

環境データ（2020）

環境データの保証対象について

本資料に掲載している環境データについては、情報の信頼性を確保するため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による限定的保証を受けております。保証対象となっている情報を明確とするため、保証対象とした情報については「☆」を付しています。

CO₂排出量について

CO₂排出量☆

年度	CO ₂ 排出量
2020年度	5,758 t-CO ₂

Scope1とScope2、その合計によるCO₂排出量

Scope別のCO₂排出量☆

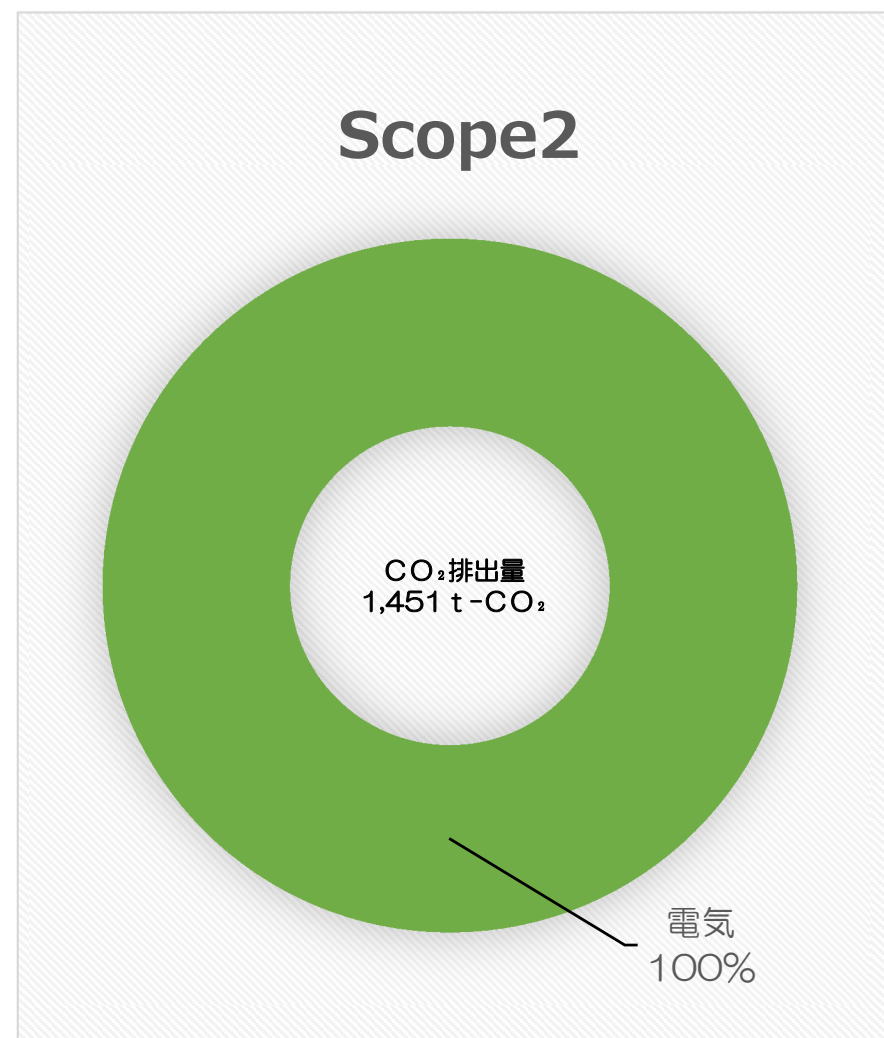
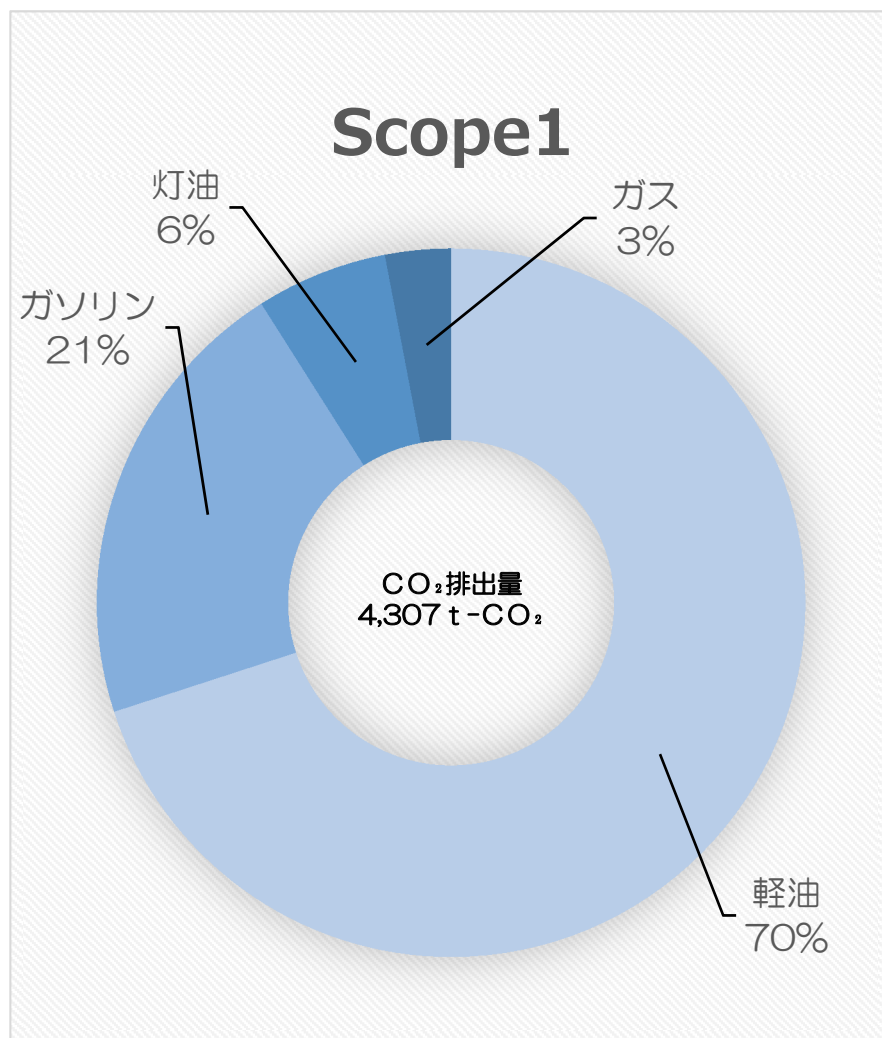
年度	Scope1	Scope2
2020年度	4,307 t-CO ₂	1,451 t-CO ₂

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
軽油、ガソリン、灯油、都市ガスなど燃料燃焼

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
電気、熱（蒸気・温水・冷水）の使用

CO₂排出量について

■ エネルギー種別の割合



CO₂排出量について

注記事項

(1) 集計範囲について

CO₂排出量の集計範囲は、グループ会社を含まない弊社単体としております。また、施工段階での協力会社が手配した現場事務所および現場敷地内で使用されるエネルギー使用に伴うCO₂排出量は含めておりません。また、協力会社の施工に伴うCO₂排出量については、Scope3の集計範囲として算定予定としております。

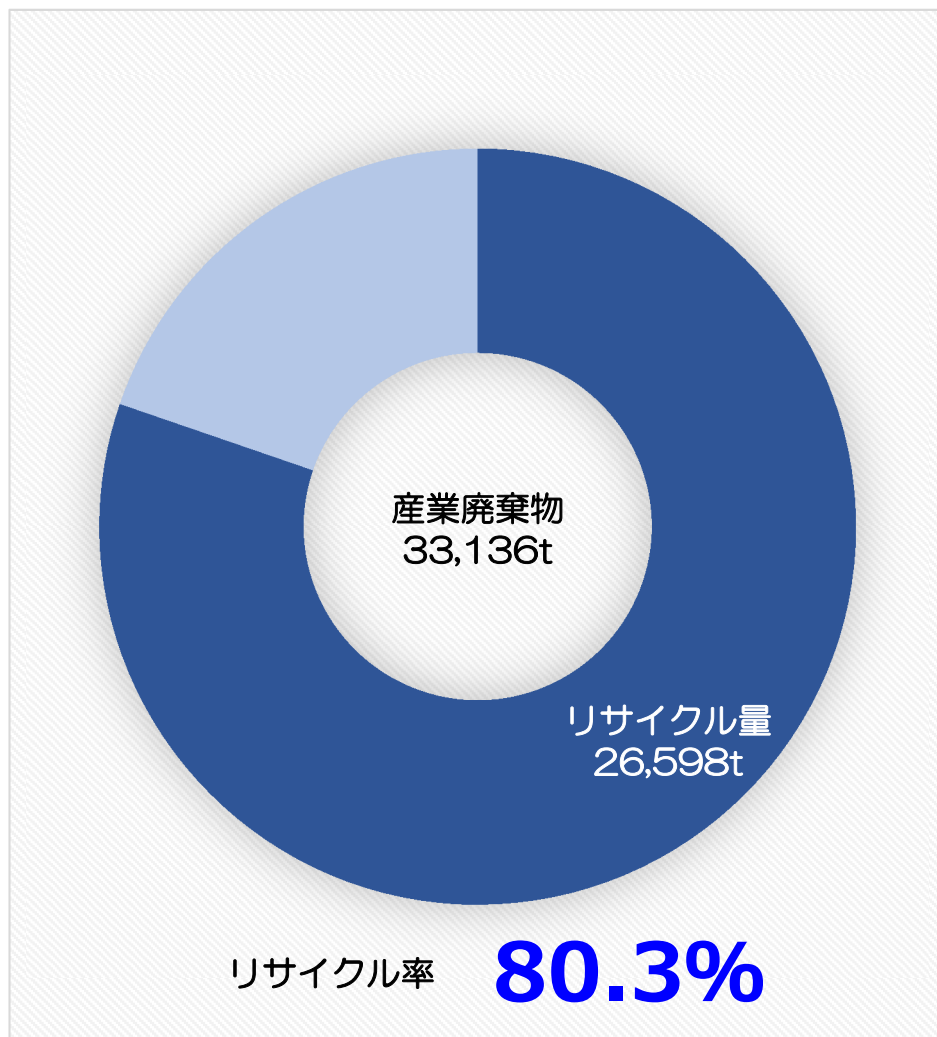
(2) 算出方法について

CO₂排出量については、「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」の算出方法に基づき算定しています。なお、電気のCO₂排出量については、算定対象の各支店および工事所等が所在する地域において電力供給を行っている一般送配電事業社の各年度の基礎排出係数を用いて算定しています。

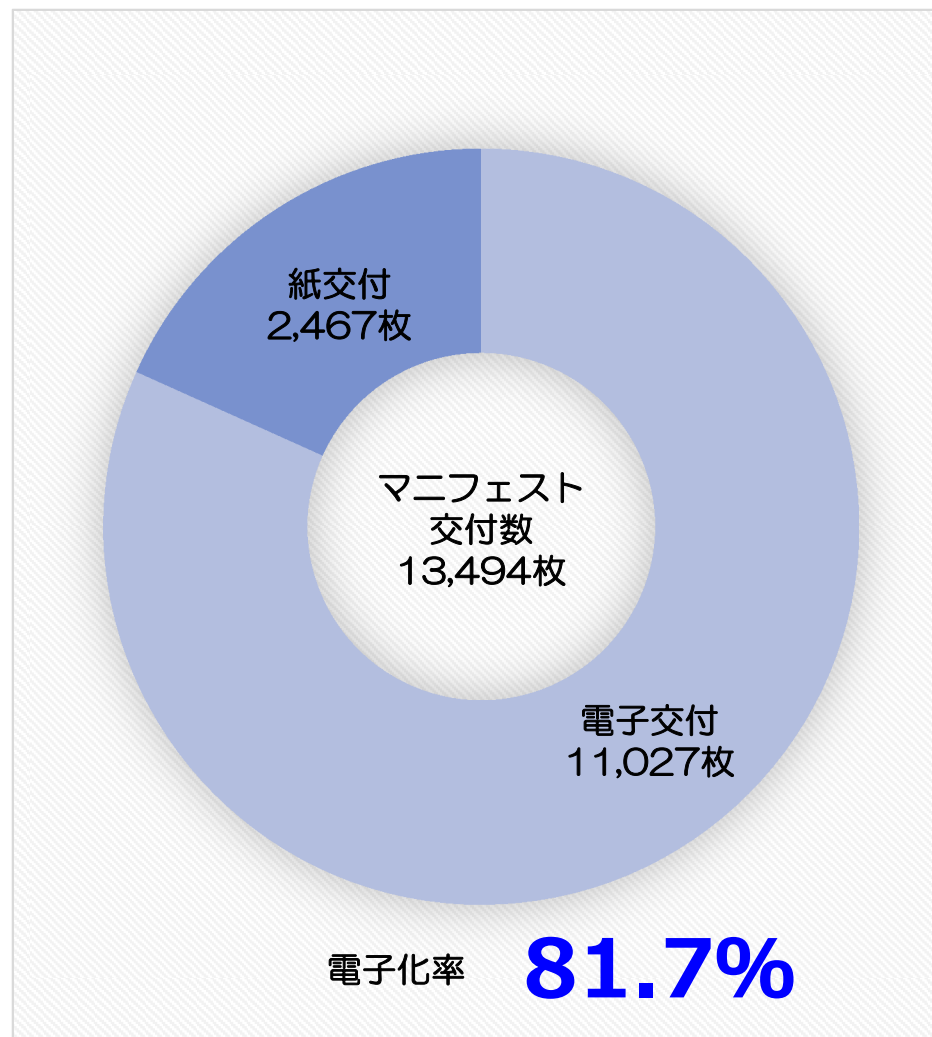
廃棄物発生量について



産業廃棄物排出量・リサイクル量



マニフェスト電子化





独立した第三者保証報告書

2022年10月20日

第一建設工業株式会社
代表取締役社長 内田 海基夫 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、第一建設工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「環境データ(2020)」(以下、「レポート」という。)に記載されている2020年4月1日から2021年3月31日までを対象とした☆マークの付されている環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した本社・新潟支店における現地往査の代替的な手続としての質問及び証憑等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上